

長野市ふくしネットの 成り立ちと目的

長野市障害ふくしネット運営委員会

岸田 隆(森と木)

相談支援とは何か？

委託相談

I. 相談(一般相談／基本相談)

II. ケアプラン作成

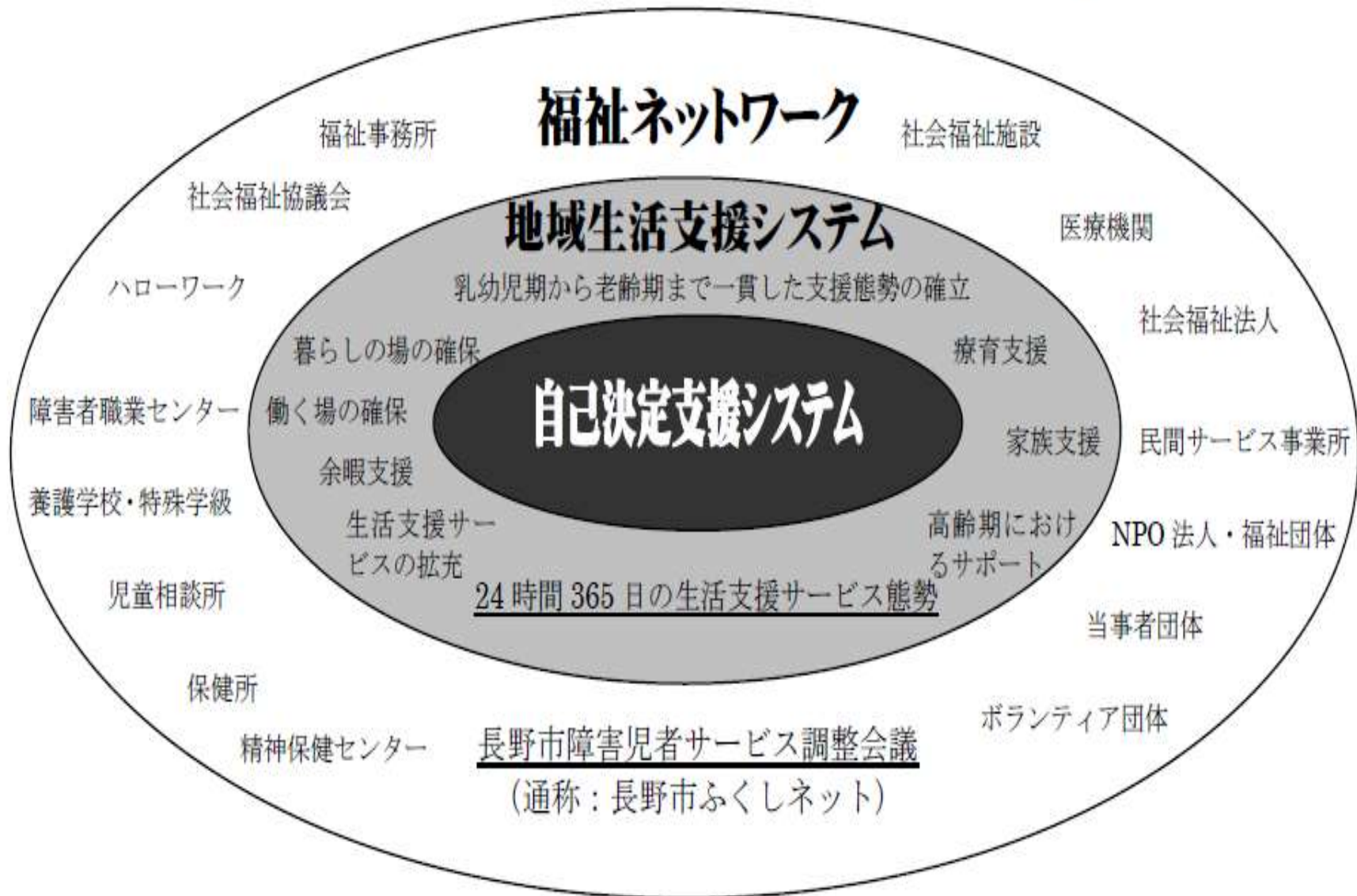
計画相談

III. 地域づくり

地域自立支援
協議会

➡ **一体的・連続的に行われる**

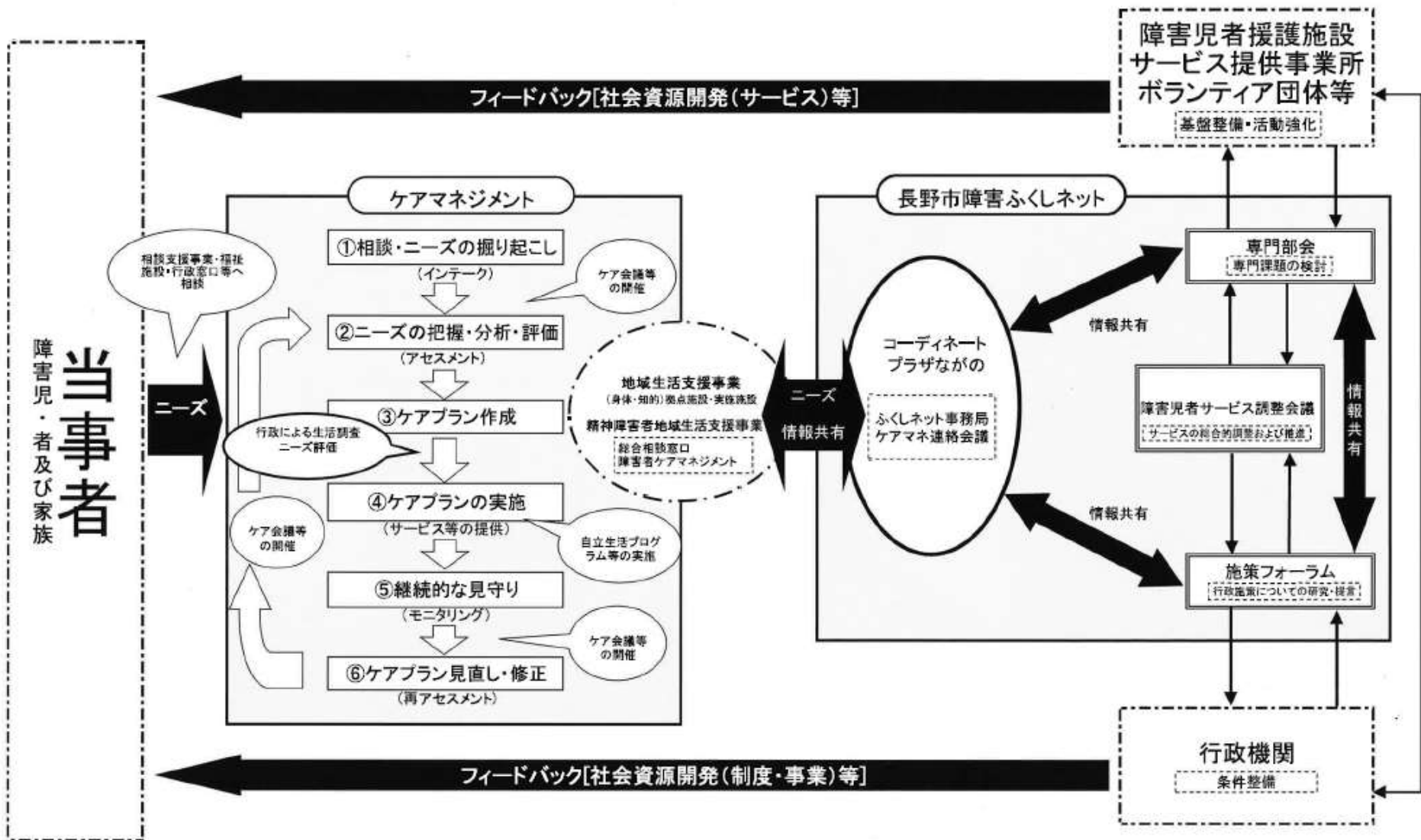
自己決定支援システムを中核とした障害者ケアマネジメント体制概念図



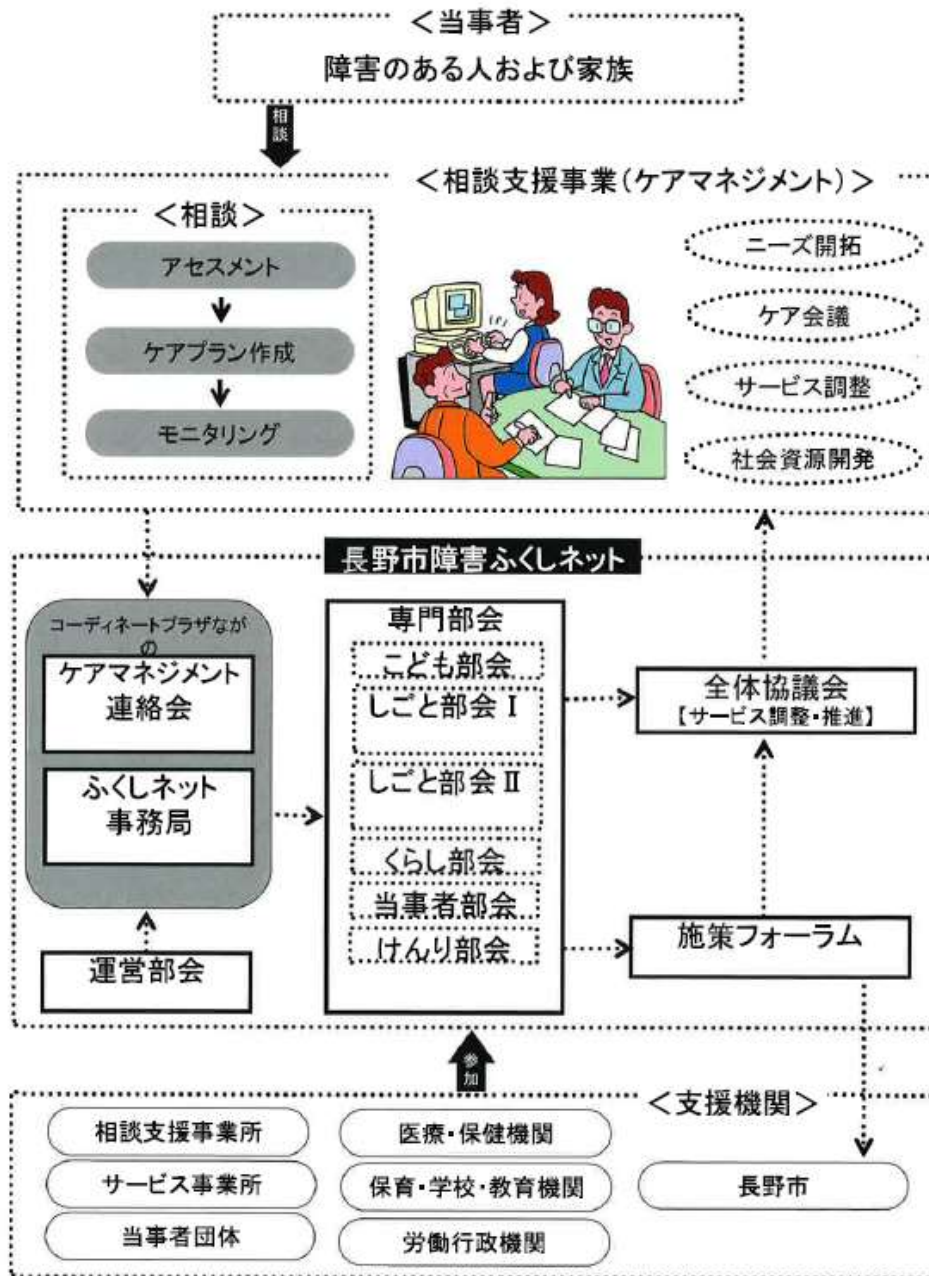
7 長野市障害児者サービス調整会議(長野市ふくしネット)

主 宰	長野市福祉事務所長	事 務 局	ながの地域生活支援センター
目 的	障害児者に関する福祉、就労、保健医療の各種サービスの総合的な調整・推進を目的とする。		
構 成	長野市障害福祉課担当職員、長野市保健所担当職員、障害者更生相談所職員、障害者職業センター職員、県精神保健センター職員、中央児童相談所児童福祉司、障害児者地域療育等支援事業コーディネーター（圏域内）、自立支援センター職員、精神障害者地域生活支援センター職員、長野養護学校進路指導主事、信大附属養護学校進路指導主事、市特殊学級担任者会代表者、稲荷山養護学校進路指導主事、市内障害福祉施設関係職員、市内共同作業所職員、市内 NPO 法人等の障害福祉に関わる民間団体職員、当事者団体（育成会、身障協、父母の会、家族会）の実務者。その他必要と認められる者。		
事 業	○具体的なケースについての処遇方策の策定○在宅福祉サービスについての調査研究・開発○ニーズの把握（家庭訪問等の実施）・調査等		
専 門 部 会	身体障害者支援部会、障害児・知的障害者支援部会、精神障害者支援部会		
ケア委員会	サービス調整、ニーズ調査、合同家庭訪問等の実務を行う。委員は10名程度		
会 議 の 持 ち 方	長野市障害児者サービス調整会議【年4回程度】 専門部会【各部会の必要に応じて開催。部会長が招集】 ケア委員会【必要に応じて臨機で委員長が招集。内容を福祉事務所長に報告】		
重 点 目 標	毎年度、重点目標を設定し、成果・効果を確認し評価を行う。		

長野市における障害のある人の地域生活支援システム概念図



長野市障害ふくしネット概念図



社会制度等

共感-協力の社会化
地域ネットワーク(自立支援協議会)

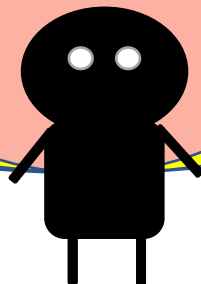
地域マネジメント

共感-協力の組織化
ネットワーキング

多職種連携
チームネットワーク

共感
個別支援

個のマネジメント



ソーシャルワークのシステムサイズ

マクロ

社会の制度等に関わるシステム

エクソ

個人や家族と直接関わらないが、
それを含み影響を与えるシステム

メゾ

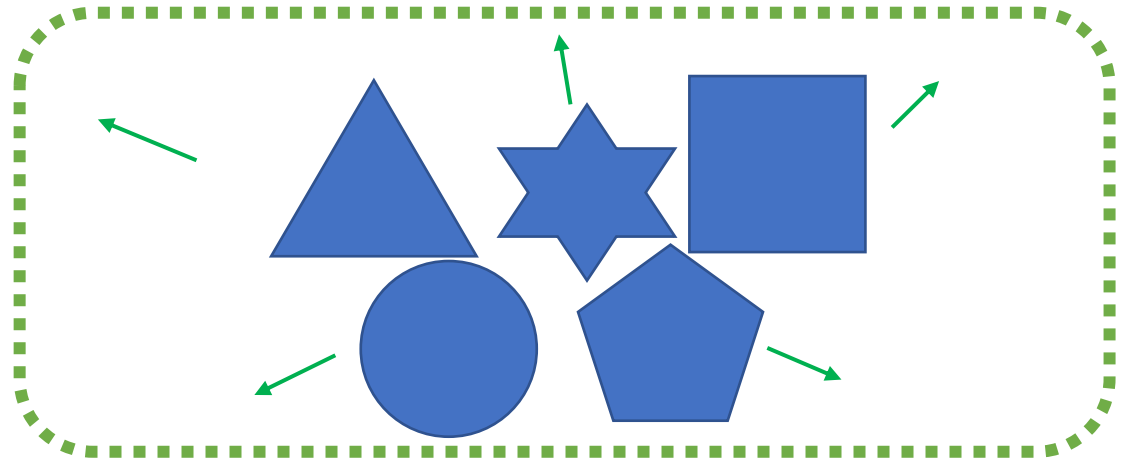
個人や家族と直接関わる
ミクロシステム間などに関するシステム

ミクロ

個人や家族が直接関わる
システム

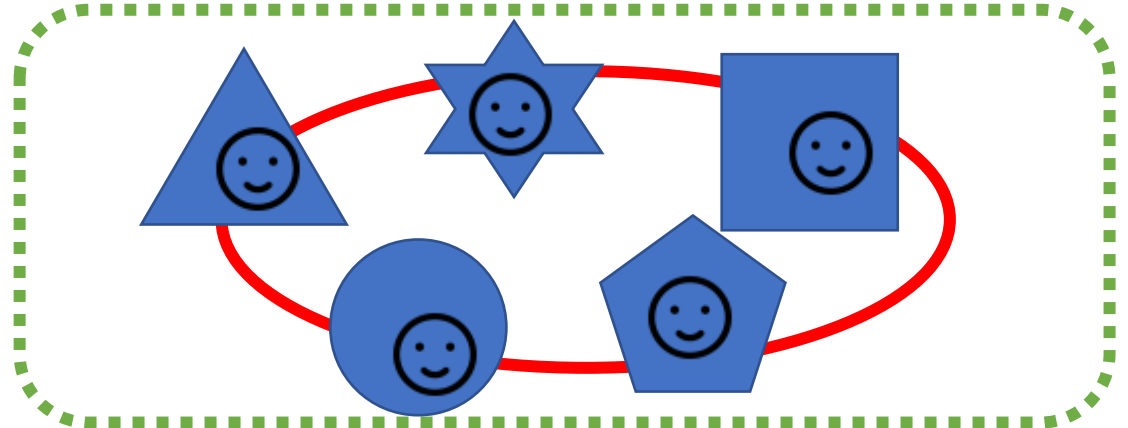
形式的連携

〇〇連携会議など、役所等が設定した集まりに受動的に参加するような連携



組織的連携

それぞれの社会資源が、ある一定の仕組みをつくり定例的な集まりや日常的な連絡を取り合えるような連携



創造的連携

それぞれの社会資源が、あたかも一つの組織のように、目標を共有し、協同して実践し、新しい地域を創造する力をもつ連携

